

# 契 約 調 書

工事番号・工事名	4 (元) 町災第19号 羽出庭砂入線 道路災害復旧工事
工 事 場 所	丸森町字砂入 地内
契 約 金 額	7,062,000円 (うち消費税 642,000円)
契約締結年月日	令和 5年 9月 21日
工 期	令和 5年 9月 22日 から 令和 5年 12月 25日
契約の相手方の住所及び名称・商号及び代表者名	遠正建設 株式会社 代表取締役 遠藤 隆子
工 事 概 要	<p>4 (元) 町災第19号 羽出庭砂ノ入線 復旧延長L = 246.0m</p> <p>道路土工 一式</p> <p>植生工 人工芝 A = 20m<sup>2</sup> 植生土のう A = 13m<sup>2</sup></p> <p>舗装版打換工</p> <p>舗装版切断 L = 30m 舗装版破碎 A = 301m<sup>2</sup></p> <p>下層路盤 A = 309m<sup>2</sup> 表層 A = 309m<sup>2</sup></p> <p>排水工</p> <p>横断管渠 L = 10m</p> <p>交通安全施設工</p> <p>ガードレール L = 153m 視線誘導標 N = 2箇所</p>
随意契約による場合にあっては、契約の相手方を選定した理由	<p>令和元年10月11日から13日にかけての台風19号により被災したので、本事業により復旧したい。</p> <p>本工事は、3 (元) 災第18297号ほか9件 羽出庭砂ノ入線道路災害復旧工事と近接しており、競争入札に付することが不利と認められるため、下記のとおり随意契約としてよろしいか併せて伺います。</p> <p>[契約方法] 随意契約</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき</p> <p>丸森町財務規則第101条第1項第2号</p> <p>1人から見積書を徴することが有利と認められるとき。</p> <p>該当理由</p> <p>本工事は、3 (元) 災第18297号ほか9件 羽出庭砂ノ入線道路災害復旧工事 (受注者: 遠正建設) と近接し、進入路等が限られているため、別業者が競合して施工すると著しく施工性が低下するだけでなく、現行環境を把握していないことを理由に経費が割高になること容易に見込まれます。これらのことから、競争入札には適さず、遠正建設のみから見積書を徴することが有利と判断されます。</p>


## 見積もり合せ調書

契約番号	5051000048
工事名	4(元)町災第19号 羽出庭砂ノ入線道路災害復旧付帯工事
工事場所	丸森町字砂ノ入 地内
見積日時	令和5年9月21日 午前11時00分
見積場所	災害復旧対策室
設計(見積)金額 [税抜]	6,431,000 円
予定価格 [税抜]	6,431,000 円
最低制限価格 [税抜]	
調査基準価格 [税抜]	
決定金額 [税抜]	6,420,000 円
落札者	宮城県伊具郡丸森町字田町南81番地12 遠正建設(株) 代表取締役 遠藤 隆子
備考	

